

2012年フランス国民議会議員選挙における 選挙運動支出の効果に関する実証分析

増 田 正

An Empirical Study on the Effects of the Campaign Spending on the 2012 Legislative Election in France

Tadashi MASUDA

要 旨

本稿の目的は、2012年フランス国民議会議員選挙における選挙支出と選挙結果の関係について、実証的に明らかにすることである。最初に、フランスにおける政治資金規制の動向が説明され、フランス政治における先行研究がレビューされる。先行研究によれば、選挙支出の得票率へのプラスの影響はとくに新人候補者において明確であるとされるが、必ずしも研究者全体のコンセンサスにはなっていない。

次に、ここでは最小二乗法（OLS）を用いた重回帰分析の結果、2012年フランス国民議会議員選挙において、全候補者の得票率を説明するモデルは、統計的に有意な結果を示していた。同一データを用いたもので、選挙の当落を説明するロジスティック回帰分析によるモデルもまた、同様の結論に達した。以上の結果から、現代フランスにおいても、選挙支出は選挙結果に対して有効的であると結論付けたい。

Summery

This paper aims to demonstrate relationship between campaign spending and election outcomes. Firstly, we followed recent trends of control over political funds in France and reviews previous studies on French politics. Those studies suggest that campaign spending gives limited, but positive impacts on election results, especially for challengers, which has not been the consensus among all researchers yet, however.

Secondly, the author ran a multiple regression analysis using Ordinary Least Squares (OLS)

to see how much percentage of the votes belonging to each individual candidate in the 2012 legislative election in France and the model showed statistically significant results in almost all candidates. In turn, the logistic regression model explaining election results also showed statistically significant results. It can be concluded with these study results that campaign spending have positive impact on election outcomes also in contemporary France.

I 研究の目的

フランスの政治資金については、1980年代後半まで事実上規制が及ばなかった。しかし、各国に共通したコミュニケーション技術の発達等による政治活動資金の高騰化を背景に、ミッテラン政権下において左右を問わず政治的腐敗が頻発し、国民の強い批判を招いた。そのため、政治の信頼を回復させるべく、フランスでも段階的に政治資金法制の整備が進められていくことになった。シラク内閣における1988年法、ロカール内閣における1990年法、ベレゴヴォワ内閣における1993年法によって、無秩序な80年代以前と比べて、今日では政治資金の透明化は格段に改善されたと考えられる。

各国の政治資金研究が共通して直面する問題として、そもそも公表されている政治資金データは信頼されるに足りるものかという根源的な問いがある。一般的には、イギリスでは選挙支出に対する実効的な規制がうまくいっているせいか、政治資金データはかなりの程度信頼できると考える者が多いだろう。一方、日本では名目的な選挙活動と事前の政治活動を区別する選挙規制の在り方自体が、広い意味でのトータルな選挙支出の捕捉を不可能にしており、政治資金・選挙支出が有効に捕捉・規制されていると考える者はほとんどいないと言える。また、政治資金規正法の実効性も高くない。

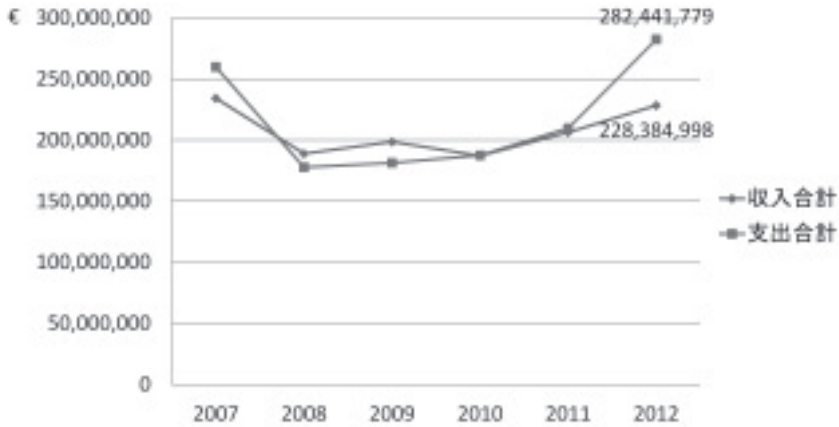
それでは、翻って現在のフランスではどうであろうか。少なく見積もっても、段階的な政治資金規制の強化が、徐々に選挙支出の捕捉に対する信頼性を高めていることは確かであるが、その割には研究の蓄積があまりにも少ない。本稿では、そのような研究上の空白を埋めるため、フランスの政治資金に関する実証研究をレビューした上で、フランス政治資金制度に関する評価を行う。その後、公表されている選挙支出や収入データを活用した統計分析を行い、政治資金が候補者の得票を増加させる効果があるのか、実証的に解明しようと試みるものである。

II フランス政治資金規制

(1) 最近の実態

候補者個人の支出以上に、フランスの政治資金量の全体像を描き出すことは簡単ではない。ここでは、官報に掲載された政党会計から資金量とその推移を大まかに推し量りたい。(図1)「フ

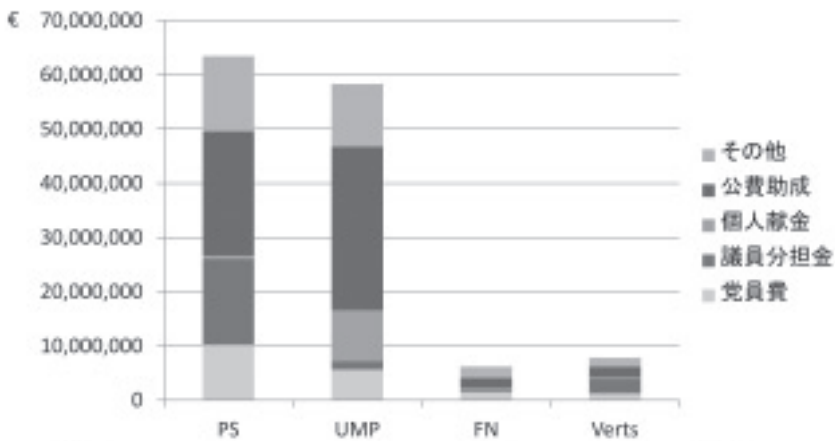
フランスの政学会計」によれば、全体的な傾向としては、2008年からやや緩やかに増加しているトレンドを読み取ることができる。2007年、2012年の支出合計が上昇しているのは、大統領選挙及び国民議会議員選挙の選挙年だからである。2012年支出の282,441,779 €は1 €=104円換算（2012年平均値）で、約294億円相当である。



出典：Journal officiel de la République française-n°18 du 22 janvier 2014を元に筆者作成

図1 フランスの政学会計

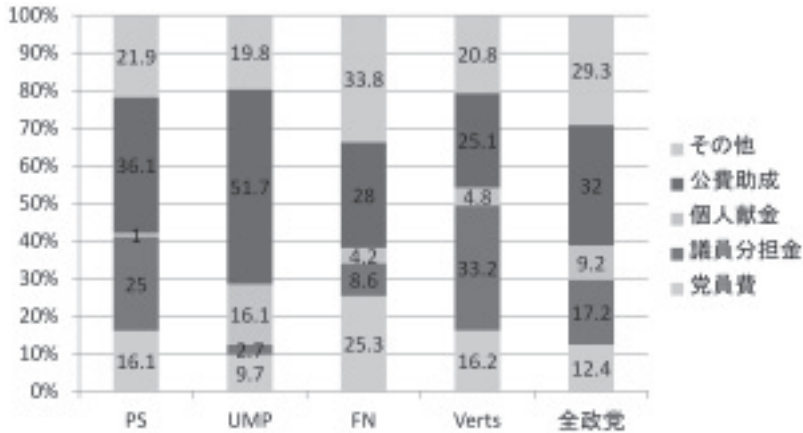
次に本稿で分析する主要4政党の収入について確認する。なお、主要4政党とはここでの便宜的な名称であり、獲得議席や得票における1位～4位ではない。(図2)「各党の収入」によれば、収入面では、社会党、UMPの二大政党の規模が他党を大きく凌駕している。



出典：Journal officiel de la République française-n°18 du 22 janvier 2014を元に筆者作成

図2 各党の収入（2012年）

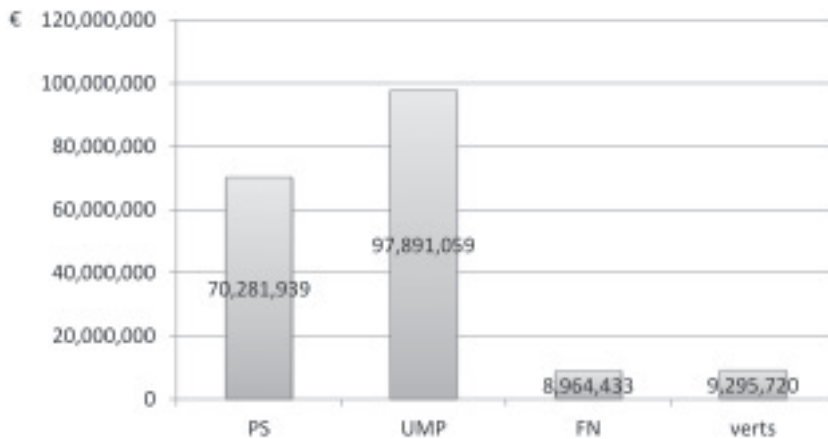
(図3)「各党収入の構成比」によれば、政党によって依存している財源は異なるが、公費助成への依存がいずれも高くなっている。「全政党」では、公費助成が32%となっている。一方、党員費に最も依存しているのは、FNの25.3%であり、UMPは9.7%と最も少ない。個人献金では、UMPが16.1%と最も高く、社会党が1%と最も少ない。



出典：Journal officiel de la République française-n°18 du 22 janvier 2014を元に筆者作成

図3 各党収入の構成比（2012年）

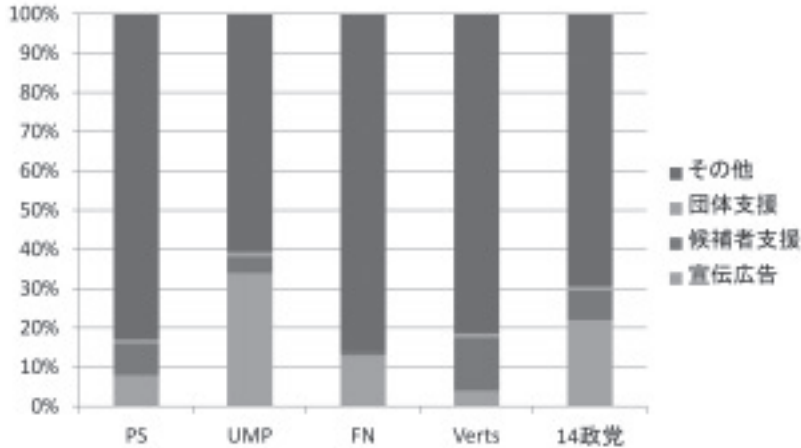
(図4)「各党の支出」は、支出総額のみを示している。収入と同様に二大政党が突出しているが、とくにUMPの額が社会党を顕著に上回っている。



出典：Journal officiel de la République française-n°18 du 22 janvier 2014を元に筆者作成

図4 各党の支出（2012年）

(図5)「各党支出の構成比」は、支出の内訳であるが、その他が多く、図表の分類上、実際の透明性はかなり低い。UMPが宣伝広告費にかなり支出しており、全体額と掛け合わせれば、UMPの宣伝広告費の規模が計算できる。また、緑の党は、候補者への援助額が相対的に大きい。



出典：Journal officiel de la République française-n°18 du 22 janvier 2014を元に筆者作成

図5 各党支出の構成比 (2012年)

各党の収入・支出額を比較すると、UMPが支出過剰であることがわかる。本稿では、公開情報をそのまま掲載しており、信頼性については評価していない。

(2) 最近の立法

2011年4月14日(2011-411)法は、選挙運動費用に関する規定を改正し、報告提出義務の緩和及び被選挙権の欠格事由の厳格化を行った。個人献金を受領していない、有効投票1%未満の候補者に対しては、報告義務を免除した。欠格期間については最長3年とした。また、政治活動の資金的・金銭的透明性に関する規定を改正した。これは1988年3月11日(88-227)法を改正するものであった。詳しくは服部(2011)等を参照されたい。

2008年7月23日の憲法改正を受けて、2009年7月29日に二つのオルドナンスが制定され、新たに国民議会議員選挙に在外フランス人議席が11議席分設けられた。同オルドナンスの変更により、3つの組織法律が審議され、2011年4月4日法が3本(組織法律2011 - 410 ~ 412)採択された。それぞれ国会議員選挙、在外選挙区、選挙法典の簡素化及び政治資金規制についてである。詳細は服部(2012)に譲るが、その他、国民議会議員18歳、元老院議員24歳と被選挙権年齢の引き下げ等も実施された。これにより、元老院議員選挙を除き、被選挙権年齢は欧州議会、国、地方を問わず、18歳(旧23歳)となった。本稿では、被選挙権については紙面の都合上こ

れ以上触れない。

本稿の分析対象とする国民議会議員選挙であるが、不服についての決定は憲法院が管轄している。選挙運動費用収支報告書は、選挙運動費用収支報告書及び政治資金全国委員会（CNCCFP）に提出される。有効得票の5%を獲得した候補者には、限度額の47.5%が最大で償還される仕組みである。また、IV章の分析において、報告を免除されている候補者（有効投票1%未満）については、自動的に分析から除外した。

Ⅲ 実証研究の先行研究

フランスの政治資金制度の先行研究については、内外を問わず、政治資金制度の説明・紹介が主である。そもそも、政治資金データを活用できるようになったのは、選挙区レベルにおける選挙支出の透明化を義務付けた1993年国民議会選挙以降である。本稿では、これ以降の研究を第一世代の研究と呼ぶことにする。

しかし、管見の限り、第一世代の研究ですら、ほとんど関連業績が発表されていない。この分野で最も著名な研究は、Palda&Palda(1998)のものである。この研究では、フランスの2回投票制の問題をクリアするため、第1回投票における得票率を説明する重回帰式を作成している。また、当時は法人献金が認められていたため、法人献金、個人献金の効果についても測定している。

方法論的に、現職(463人)を対象とした分析(表2ab)と、非現職(競合候補)の上位5人(2,305人)を対象とした分析(表3)に分けており、両者を統合した分析はない。論文では、554選挙区の分析をしたとされるが、(表1)に非現職上位5人の平均支出額が載せられているのみである。

現職議員の選挙支出(有権者一人当たり)効果は、独立変数が実数でも二乗値でも統計的には有意ではなく、収入のうち個人献金が+の効果があるとした。非現職(競合候補)の上位5人では、定数項が13.9と低いことに着目しているが、選挙支出そのものへの言及は見られない。だが、(表3)からは、実数では(2.49)、二乗値では(-.126)の効果が読み取れる。

一方、非現職では、収入のうち、個人献金、法人献金ともに、得票率に対して+の効果があるとした。いずれの分析でも、政党ダミー変数が投入されており、保守連合二党(RPR、UDF)のプラス効果が左翼政党よりかなり大きいことがわかる。

1993年国民議会議員選挙は、与党社会党が大敗した「制裁」選挙であり、選挙支出の多寡によって、選挙結果が決定されたというよりは、得票率は政党の人気を反映した部分が大きかったと言えるかもしれない。

1993年国民議会議員選挙を対象とした分析には、増田(1995)「現代フランスにおける選挙と政治資金に関する計量分析」がある。Palda&Palda(1998)の研究と同様に、社会経済変数を加えていないが、①前回投票率、②与党ダミー、③兼職を独立変数に加えて、それぞれの効果が統計的に有意であることを明らかにした。前回投票率を変数に加えることには多重共線性のチェック

など一定の制約があるが、「他の要因を差し引いた選挙資金の影響を抽出できる」（富崎1996, 248）とした考え方に基づいている。

分析結果は、 $R^2=.825$ 、独立変数の標準偏回帰係数（ β ）が、①前回得票率 $=.797$ 、②与党 $=-.403$ 、③選挙支出 $=.156$ 、④現職 $=.130$ 、⑤地方議員 $=.027$ の順に効果を与えていたとされている。なお、本稿の分析では、2008年の憲法改正及びそれに伴う法令の変更により、選挙区が変更されており、この方法を採用することはできない。また、選挙区変更に留まらないが、一部の選挙区では、現職VS現職の競合も見られる。

政治資金（選挙支出）公開後、2回目の国民議会議員選挙を対象とした分析では、Fauvelle-Aymar & Abel(1999)によるものがある。だが、この分析は、選挙区の投票率を説明するモデルを作成することを目的としており、候補者それぞれの得票率を説明するものではない。分析対象は、フランス全土（海外県及び例外1選挙区を除く）554選挙区である。

彼らの分析によれば、選挙支出は得票を増大させ、とくに左翼（社共）において顕著だったとしている。なお、彼らの分析では、INSEEによる1999年の国勢調査結果をベースにした選挙区別の社会経済変数データCD-ROMを活用しており、選挙支出に限定されない分析となっている。モデル1では、選挙支出の効果は、1.218、候補者数の効果は-1.223とされ、いずれも統計的に有意であるとされた。

Foucault & Abel(2005)は、やはり1997年国民議会議員選挙を対象とした分析である。選挙区数も554とFauvelle-Aymar & Abel(1999)と揃えられている。全体の分析対象から海外県を外すことに異論の余地はないであろう。統計手法は、最小二乗法（OLS）と二段階最小二乗法（2SLS）を採用している。分析では、現職候補者（475人）において、支出は直接的にプラスの効果（2SLS）を持ち、非現職候補者の支出は現職にとってマイナスの効果があったとした。調整済み R^2 は、最小二乗法（OLS）では.431、二段階最小二乗法（2SLS）では.403であった。また、現職が1%支出を増加させると、0.035%の得票、平均的な選挙区では24票が増加するとした。

IV 2012年国民議会議員選挙における実証分析

（1）分析対象

2013年7月12日官報記載の政治資金データのうち、本土539選挙区を対象とし、選挙支出及び歳入がいずれもblankまたは0の候補者を除いた3,467候補者について分析対象とした。得票率及び政党の分類については、国民議会の公式データwww.elections-legislatives/resultats/のものを使用した。

(2) 結果

①記述統計

ヒストグラムを作成し、政党ごとに分布と統計量を確認する。以下は、多変量解析に至る予備的分析である。

a 社会党候補者

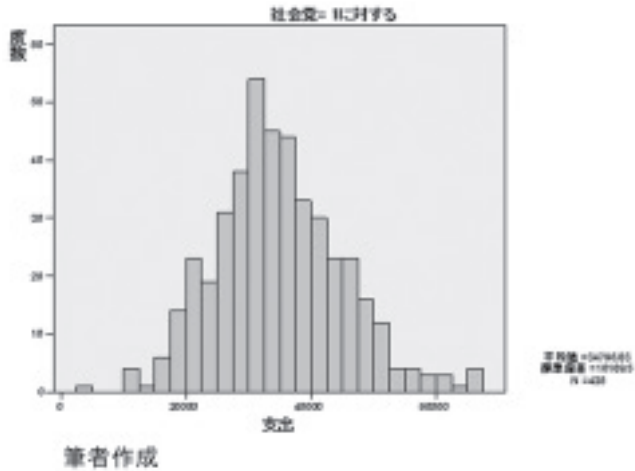


図6 社会党候補者の選挙支出

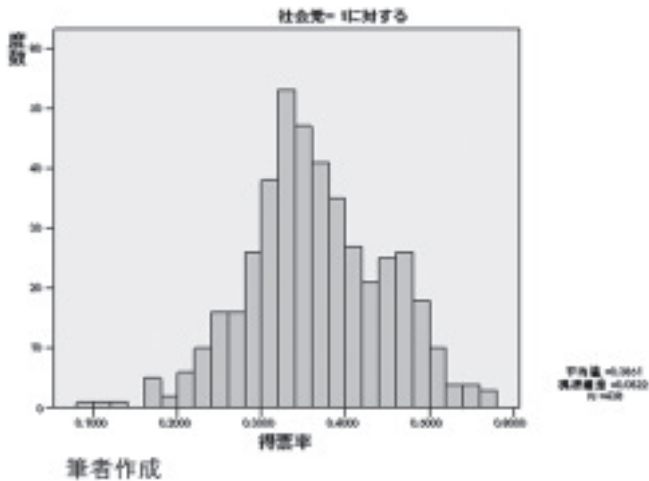


図7 社会党候補者の得票率

社会党候補者の場合、選挙支出（図6）はほぼ正規分布をしている。候補者数は436人、平均支出額は34,796.83ユーロである。同党の得票率（図7）は、36.51%であった。

b UMP候補者

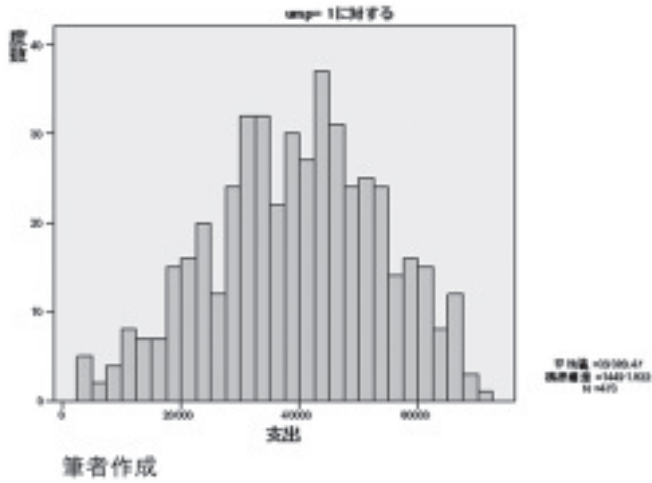


図8 UMP候補者の選挙支出

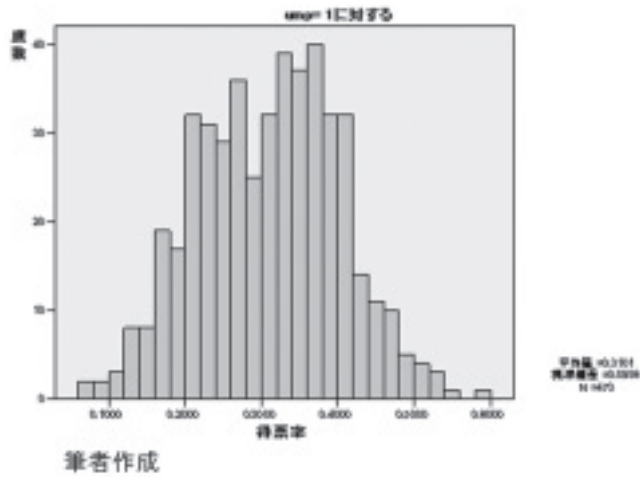


図9 UMP候補者の得票率

UMP候補者の場合、選挙支出（図8）は若干の偏りが見られるが、ほぼ正規分布している。候補者数は473人、平均支出額は39,369.47ユーロである。同党の得票率（図9）は31.01%であった。

c FN候補者

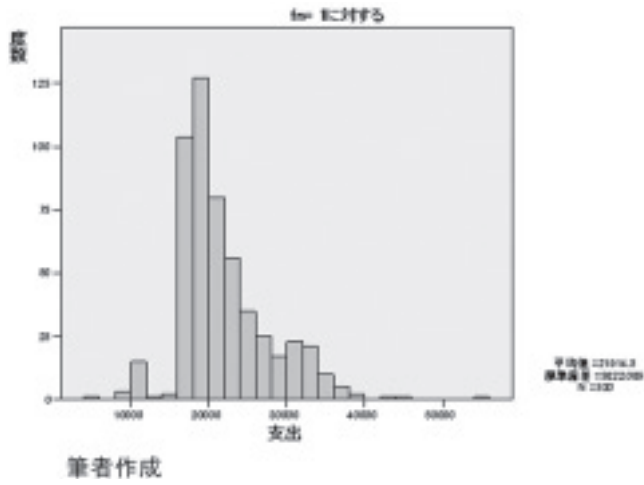


図10 FN候補者の選挙支出

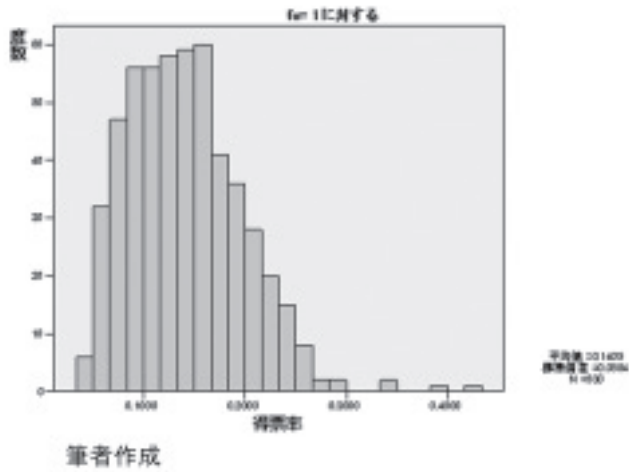


図11 FN候補者の得票率

FN候補者の場合、選挙支出（図10）は右側に偏っている。有力候補に戦略的に支出している可能性が伺える。候補者数は530人であり、ほとんどの選挙区に擁立している。平均支出額は21,914.5ユーロである。同党の得票率（図11）は、14.05%であった。

d ヨーロッパ・エコロジー・緑の党（EELV）候補者

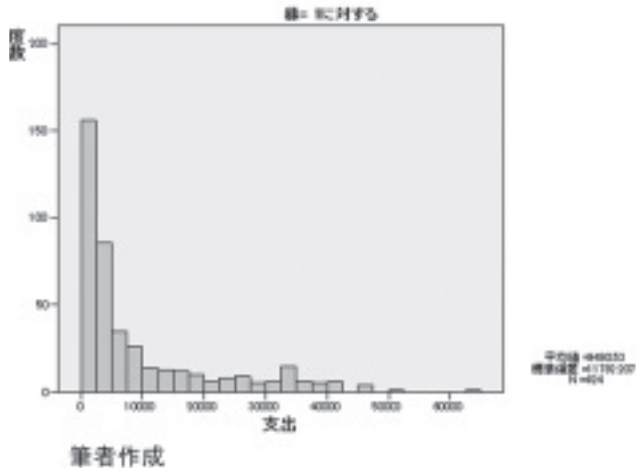


図12 EELV候補者の選挙支出

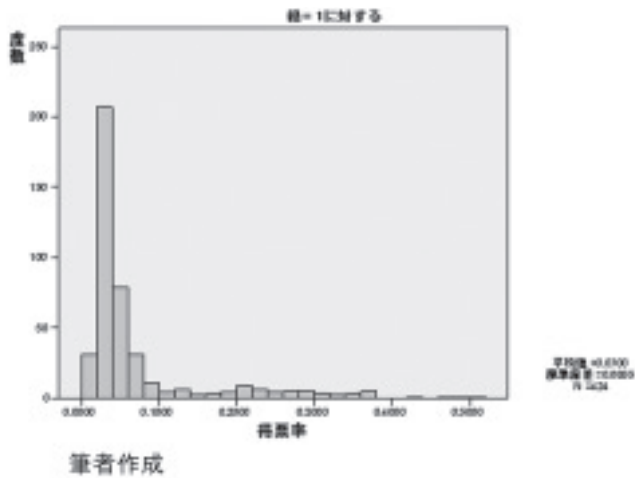


図13 EELV候補者の得票率

EELV（ヨーロッパ・エコロジー・緑の党）候補者の場合、選挙支出額の散らばりが大きい（図12）。候補者は424人とかなり擁立しているが、泡沫候補が多い。ほとんどの候補者は支出が少なく、平均支出額は9,490.53ユーロにとどまる。同党の得票率（図13:右図）は、7%であった。なお、表においては、EELVは短く「緑」または「緑の党」と表記する。

②相関係数

表1 主要変数間の相関行列

		相関係数							
		支出	1人当たり支出	1人支出2乗	現職	社会党	ump	fn	緑
支出	Pearsonの相関係数	1	.989**	.991**	.457**	.324**	.448**	.034*	-.249**
	有意確率(両側)		.000	.000	.000	.000	.000	.048	.000
	N	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467
1人当たり支出	Pearsonの相関係数	.989**	1	.929**	.444**	.317**	.428**	.020	-.238**
	有意確率(両側)	.000		.000	.000	.000	.000	.105	.000
	N	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467
1人支出2乗	Pearsonの相関係数	.991**	.929**	1	.428**	.245**	.408**	-.089**	-.175**
	有意確率(両側)	.000	.000		.000	.000	.000	.000	.000
	N	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467
現職	Pearsonの相関係数	.457**	.444**	.428**	1	.214**	.436**	-.160**	-.135**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000		.000	.000	.000	.000
	N	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467
社会党	Pearsonの相関係数	.324**	.317**	.245**	.214**	1	-.151**	-.159**	-.142**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000		.000	.000	.000
	N	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467
ump	Pearsonの相関係数	.448**	.428**	.408**	.436**	-.151**	1	-.169**	-.148**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000		.000	.000
	N	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467
fn	Pearsonの相関係数	.034*	.020	-.089**	-.160**	-.159**	-.169**	1	-.159**
	有意確率(両側)	.048	.105	.000	.000	.000	.000		.000
	N	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467
緑	Pearsonの相関係数	-.249**	-.238**	-.175**	-.135**	-.142**	-.148**	-.159**	1
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	
	N	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467	3467

**、相関係数は 1%水準で有意(両側)です。

*、相関係数は 5%水準で有意(両側)です。

筆者作成

③重回帰分析(最小二乗法・OLS)

Y = 第1回投票得票率として、選挙支出と政党ダミーによるシンプルな回帰分析(OLS)を行う。選挙支出については、モデルAでは(有権者一人あたりの支出額)²を、モデルBでは(有権者一人あたりの支出額)を投入する。本分析における最小二乗法の問題点については後述する。

表2 得票率モデルAの決定係数

モデル	R	R ² 乗	調整済み R ² 乗	推定値の標準誤差
1	.686*	.785	.785	.0656979

a 予測値:(定数)、緑、現職、社会党、fn、1人支出2乗、ump。

筆者作成

表3 得票率モデルAの係数

モデル		非標準化係数		標準化係数	t	有意確率
		β	標準誤差	β'		
1	[定数]	.050	.002		28.883	.000
	1人支出2乗	.211	.008	.244	25.876	.000
	現職	.128	.004	.303	31.964	.000
	社会党	.227	.004	.532	59.245	.000
	ump	.137	.004	.331	33.337	.000
	fn	.072	.003	.184	21.985	.000
	緑	.011	.004	.025	2.988	.003

a 従属変数: 得票率

筆者作成

表4 得票率モデルBの決定係数

モデル	R	R ² 乗	調整済み R ² 乗	推定値の標準誤差
1	.905 ^a	.818	.818	.0604169

a. 予測値 (定数), 緑, 現職, 社会党, fn, 1人当たり支出
ump.

著者作成

表5 得票率モデルBの係数

モデル	非標準化係数		標準化係数	t	有意確率
	B	標準誤差	ベータ		
1 (定数)	.025	.002		13.492	.000
1人当たり支出	.229	.006	.353	37.723	.000
現職	.120	.004	.283	32.513	.000
社会党	.200	.004	.469	54.333	.000
ump	.112	.004	.271	28.794	.000
fn	.052	.003	.132	16.725	.000
緑	.016	.003	.038	4.911	.000

a. 従属変数: 得票率

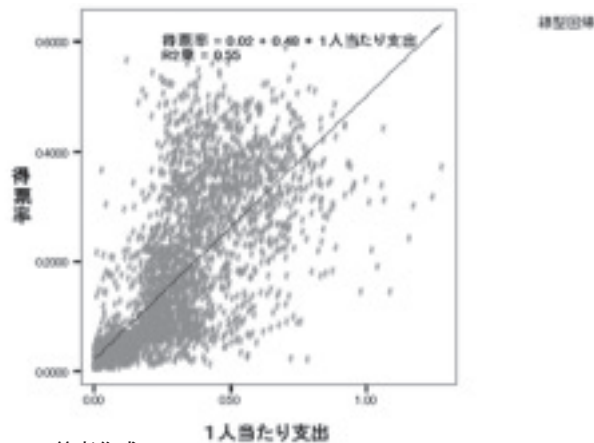
筆者作成

両モデル集計の結果によれば、モデルB（選挙支出モデル）の方の当てはまりが若干よい。その結果を受けて、モデルBの「有権者一人当たり選挙支出」の標準化係数（β）は.353と高くなっている。

④散布図

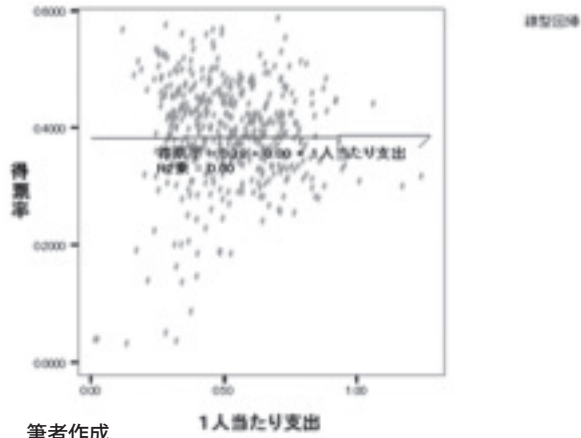
a 全体, b 現職のみ, c 非現職（新人など現職以外）の3つの散布図を作成する。モデルA（選挙支出）²、モデルB（選挙支出）について、それぞれ順番に図示する。いずれも、視覚的な確認を目的とした予備的分析に留まる。

モデルA・Bともに、現職候補者については、選挙支出の効果が見られないことがわかる。



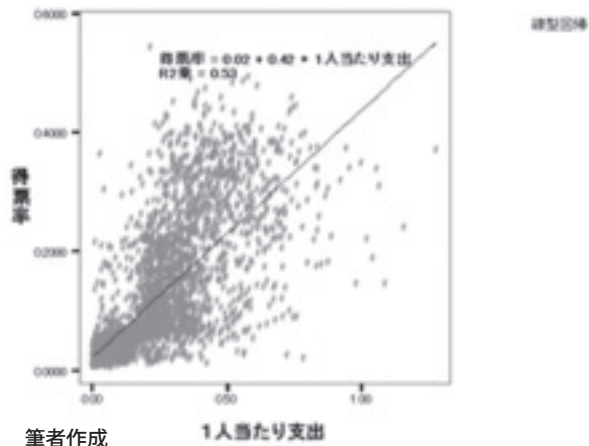
筆者作成

図14 モデルA 散布図 全候補者



筆者作成

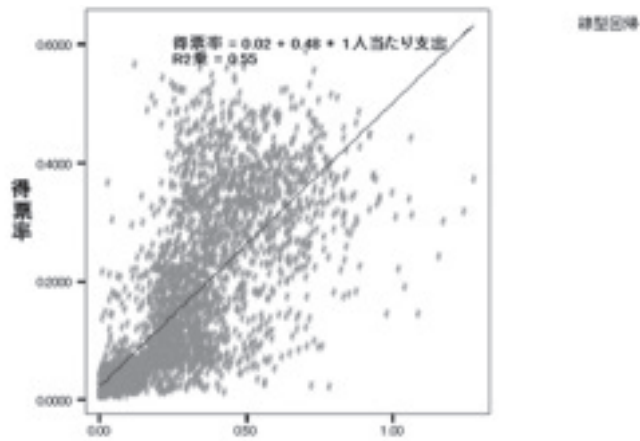
図15 モデルA 散布図 現職



筆者作成

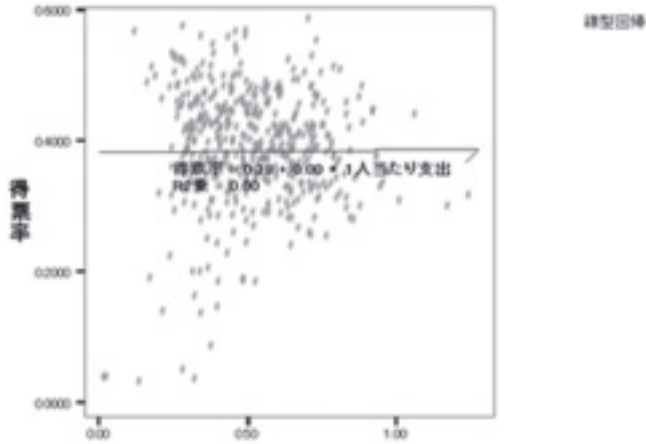
図16 モデルA 散布図 非現職

モデルB



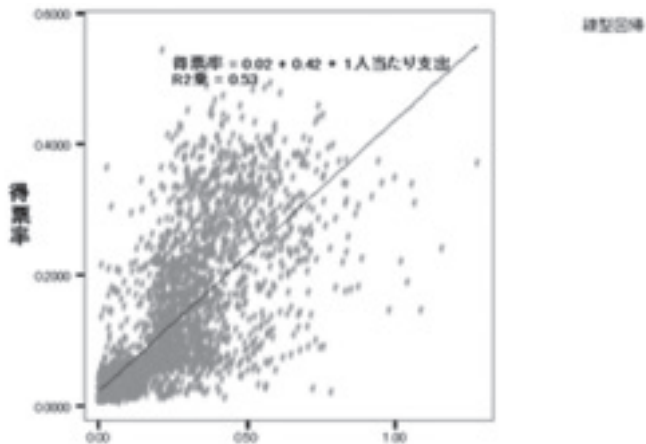
筆者作成

図17 モデルB 散布図 全候補者



筆者作成

図18 モデルB 散布図 現職



筆者作成

図19 モデルB 散布図 非現職

⑤ロジスティック回帰

Y=当選・落選としたロジスティック回帰分析を行う。変数は③と同一とする。

表6 当落モデルA 方程式の中の変数

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)
ステップ1						
1人支出効果	2.685	.382	54.905	1	.000	14.690
現職	2.681	.167	257.431	1	.000	14.602
社会党	3.050	.179	298.076	1	.000	21.975
ump	1.067	.196	29.565	1	.000	2.908
fn	-1.637	.598	7.489	1	.006	.195
緑	.376	.298	1.599	1	.206	1.457
定数	-3.009	1.55	609.547	1	.000	.022

a. ステップ1: 投入された変数 1人支出効果, 現職, 社会党, ump, fn, 緑

筆者作成

表7 当落モデルA 分類表

観測値			予測値		
			当選		正分類パーセント
0	1	0	1		
スタッフ1	当選	0	2182	146	95.0
		1	205	334	62.0
全体のパーセント					89.9

a. 分割値は .500 です

筆者作成

表8 当落モデルB 方程式の中の変数

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp.(B)
スタッフ1						
1人当たり支出	3.627	.357	103.328	1	.000	37.602
現職	2.546	.165	238.054	1	.000	12.755
社会党	2.800	.183	232.889	1	.000	16.440
ump	.387	.200	15.561	1	.000	2.197
fn	-1.745	.600	8.464	1	.004	.175
緑	.578	.308	3.557	1	.059	1.783
定数	-4.546	.200	516.975	1	.000	.011

a. スタッフ1: 投入された変数 1人当たり支出, 現職, 社会党, ump, fn, 緑

筆者作成

表9 当落モデルB 分類表

観測値			予測値		
			当選		正分類パーセント
0	1	0	1		
スタッフ1	当選	0	2836	92	98.9
		1	259	280	51.9
全体のパーセント					89.9

a. 分割値は .500 です

筆者作成

モデルA・Bを比較すると、支出に関してはモデルBの「有権者一人当たりの支出」のB及びExp(B)において数値が高い。同様に、当落を説明するモデルでも、選挙支出の二乗値より当てはまりが良い。いずれのモデルにおいても、緑の党については有意ではなく、分析から除外できる。これは、緑の党候補の当落が選挙支出より、社会党との選挙協力によって決定される傾向があることを反映しているように思われる。

V 結論

本稿では、現職、非現職の分析結果を示しておらず、全サンプルの分析によって結果を代表させている。設定上、現職候補のみをサンプルとした回帰分析は行っていないが、④散布図(図14～図19)を見る限り、現職候補に限定すれば、得票率と選挙支出の2変数間において、正の相関関係は見られない。得票率、支出ともに低水準の泡沫候補を分析に入れたことで結果が歪められたのではないかと懸念があるが、非現職候補の散布図(図16及び図19)を見る限り、現職を外せば、表面的には正の関係が見られる。残念ながら、本稿では、この点について詳細に検討していない。また、有効得票率1%未満の候補者は、報告義務がなく、分析可能な候補者全員

とは言っても、文字通り全員のデータが揃っている訳ではない。

また、選挙支出の額は、予備的な解析段階において、総額、有権者一人当たりの支出、有権者一人当たりの支出の二乗の3パターン計算してみたが、類似した結果であったため、上限額が有権者数によって決定される仕組みである、単純な総額（金額ベース）の結果は捨象した。

結局、③重回帰分析（最小二乗法・OLS）では、モデルAにしるBにしる、選挙支出による得票率への明確な正（+）の効果が見られる結論となった。さらに、⑤ロジスティック回帰では、候補者の当落を予測するモデルとしても、選挙支出による正（+）の効果は大きく、いずれも現職効果を上回っていた。正分類の判定率は89.9%と同じであったが、当選者を誤判定する率が低かったのは、選挙支出の二乗を投入したモデルAであった。

VI 残された課題と展望

本稿では、フランスの政治資金の実態を明らかにするため、最近の報告書を概観した上で、実証分析の先行研究をレビューし、最新のテストケースとして、直近の2012年国民議会選挙を対象とした実証分析を行った。

本稿では、選挙支出、現職・非現職、政党ダミーによるシンプルな回帰分析（OLS）を行った。そのため、候補者の得票率を説明する際に、「双方向性の因果関係」（川人1999, 60）が想定される恐れがあり、支出の効果が過大に影響を与えている可能性が否めない。その一方、本稿では、非現職候補の選挙支出を統制しなかったため、データを取り得るすべての候補者を対象とすることが可能となっている。

トータルで選挙支出の効果（+）は統計的に有意であったが、解釈には留意する必要がある。例えば、現職候補のみに限定した場合には、結果が変わり得るからである。現職候補の場合、競合度や候補者数などを統制変数として投入しない限り、明確に選挙支出の効果（+）を見出すのは難しいように思われる。さらに、他変数を介在とした得票率から選挙支出への逆方向の因果関係が予想される以上、少なくとも二段階最小二乗法（2SLS）による検討が不可欠であるが、選挙区属性等の適当な数の操作変数が確保できなかったため、今回は適用を見送った。

データの制約や方法論的な問題もあり、本稿の分析含意は現時点では試論的段階に留まる。しかしながら、これまでのフランス政治資金の実証分析が、第一世代以降ほとんど取り組まれていないことを考慮すれば、一定の政治資金動向が把握できた点に加え、直近の国民議会議員選挙を対象として、実証研究を再スタートさせた価値は見いだせよう。次回は、さらなるモデルの改善や精緻化に取り組む必要があり、そのことは分析者の今後の課題としたい。

（ますだ ただし・高崎経済大学地域政策学部教授）

参考文献

- Commission nationale des comptes de campagne et des financements politiques (CNCCFP), *Quinzième rapport d'activité 2012-2013*, Sep 2013.
- Commission national des comptes de campagne et des financements politiques (CNCCFP), *Publication simplifiée des comptes de campagne*, Élection législative de juin 2012, Année 2013 n°3, 12 juillet 2013.
- Fauvelle-Aymar, C. & Abel, F., Campaigns, Political Preferences and Turnout: An Empirical Study of the 1997 French Legislative Elections, *French Politics* 3, 49-72, 2005.
- Foucault, M. & Abel, F., Le Rendement des dépenses électorales en France: Le cas des élections législatives de 1997, *Rivue Économique* 56, 1125-1143, Presses de Sciences Po, 2005.
- Palda, F. & Palda, K., The Impact of Campaign Expenditures on Political Competition in the French Legislative Elections of 1993, *Public Choice* 94, 157-174, 1998.
- Pinto-Duschinsky, M. & Postnikov, A., Campaign Finance in Foreign Countries: Legal Regulation and Political Practices (Comparative Legal Survey and Analysis), *International Foundation for Election Systems*, Feb. 1999.
- アヴリール、ピエール「フランスにおける政治資金の規制」(第6章)アレキサンダー、H・E 白鳥令編 岩崎正洋他訳『民主主義のコスト—政治資金の国際比較』新評論 1995年。
- 川人貞史「選挙協力・戦略投票・政治資金-2000年総選挙の分析」『選挙研究』17号 58-70頁 2002年。
- 川人貞史「政治資金と政治競争」『レヴァイアサン』25 52-77頁 1999年。
- 富崎隆「政党による政治資金の肩代わり—イギリスにおける政治資金の浄化・抑制と民主主義のコスト」堀江湛編『選挙制度と政治改革』芦書房 233-265頁 1996年。
- 服部有希「フランスの選挙制度及び政治家等の資産公開制度の改革」『外国の立法』254 国立国会図書館及び立法考査局 2012年12月 35-72頁。
- 服部有希「【フランス】選挙運動費用及び選挙活動資金の資金的・金銭的透明性に関する法律」『外国の立法』248-2 国立国会図書館及び立法考査局 2011年8月 14-15頁。
- 増田正「現代フランスにおける選挙と政治資金に関する計量分析」『法学政治学論究』(慶應義塾大学法学研究科) 24 305-324頁 1995年春号。(増田正『現代フランスの政治と選挙』芦書房 187-208頁 2001年に収録。)
- 付記：本稿は2014年10月11日、日本政治学会分科会E-5(政治資金分析の理論と実証)における報告論文「フランスにおける政治資金と実証」を本誌の投稿規定に即した形に改め、一部加筆・修正したものである。